

# 越後交通株式会社

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日 までの5年間

### 2. 内容

目標1 産前産後休業や育児休業等の取得に伴う、各種休業給付金や社会保険料の免除などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策> 令和2年4月～ 制度の調査・研究  
対象者へ制度に関するリーフレット等を配布し、随時情報提供を行う

目標2 子の看護休暇を時間単位で取得できる制度の導入と、従業員への周知を行う。

<対策> 令和2年4月～ 制度の調査・研究  
就業規則改定の手続きを行う  
令和3年1月～ 従業員への周知を図る

以上